

令和元年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第2回臨時会 会議録

会期 令和元年7月2日(火)

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

〔令和元年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会〕

令和元年7月2日

午後3時開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		仮議席の指定について
日程第2		議長の選挙について
日程第3		副議長の選挙について
日程第4		議席の指定について
日程第5		会議録署名議員の指名
日程第6		会期の決定
日程第7	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について
日程第8	議案第3号	筑紫公平委員会委員の選任について

## 2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 阿部 真之助 議員	2番 田中 しんすけ 議員
3番 松尾 徳 晴 議員	4番 岩 渕 穰 議員
5番 山 上 高 昭 議員	6番 平 井 信太郎 議員
7番 陶 山 良 尚 議員	8番 小 島 真由美 議員
9番 高 原 隆 則 議員	10番 原 口 憲 雄 議員

## 3 会議録署名議員

7番 陶 山 良 尚 議員	8番 小 島 真由美 議員
---------------	---------------

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（5名）

管理者 井 上 澄 和	副管理者 井 本 宗 司
副管理者 楠 田 大 蔵	副管理者 武 末 茂 喜
事務局長 久 家 信 弘	

## 5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（8名）

総務課長 井 上 高 広	施設課長 江 崎 達 人
--------------	--------------

総務係長 岸 川 直 樹

設備係長 新 谷 和 昭

総 務 係 築 地 恭 平

土木係長 福 田 久 博

総 務 係 中 島 翔 平

設 備 係 西木戸 重 道

開会 午後3時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○事務局長（久家信弘） 皆さん、こんにちは。事務局長の久家でございます。

会議に先立ちまして、本日、高島副管理者から欠席の連絡がございましたのでご報告いたします。

今回、議長及び副議長ともに任期満了に伴い空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員のうち、松尾徳晴議員が年長の議員でありますので、臨時の議長としてご紹介申し上げます。

それでは、松尾徳晴議員、恐れ入りますが、議長席の方へお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

（議席へ着席）

○臨時議長（松尾徳晴議員） 皆さん、こんにちは。 ただいま、ご紹介を受けました、松尾徳晴でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を開会いたします。

議事に入る前に、議員の皆様へ報告いたします。

平成31年3月31日付けで、太宰府市議会選出の橋本健議員から諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の申出があり、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしております。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（松尾徳晴議員） 日程第1「仮議席の指定」についてを議題といたします。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（松尾徳晴議員） 日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば投票で行うこととなります。

指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○10番（原口憲雄議員） 議長。

○臨時議長（松尾徳晴議員） 10番原口憲雄議員。

○10番（原口憲雄議員） 本組合議会議長に阿部真之助議員を指名する動議を提出いたします。

○臨時議長（松尾徳晴議員） ただいまの動議については、福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第15条の規定により成立いたしました。

本動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり、阿部真之助議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。よってただいま指名されました阿部真之助議員が議長に当選いたしましたので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、阿部真之助議員からご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 皆様、改めまして、こんにちは。ただいま、当組合議会の議長という重職を任されることになりましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この福岡都市圏南部の可燃ごみ処理という重大な事業を担う議会の議長として、その責任の重大さを痛感しております。

組合議会議員として全力で取り組んでまいりますとともに、全員がしっかり出席して顔を合わせるにより、円滑な組合議会の運営に努めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（松尾徳晴議員） 以上で、私の臨時の議長としての務めが終わりましたので、ここで、議長席を議長と交代いたします。

皆様ありがとうございました。

（議席へ着席）

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 副議長の選挙について

○議長（阿部真之助議員） それでは、議事を進めさせていただきます。日程第3「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば投票で行うこととなります。

指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1、第2、第5の取り決めにより、本組合議会副議長に松尾徳晴議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました松尾徳晴議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松尾徳晴議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、松尾徳晴議員からご挨拶をお願いいたします。

○副議長（松尾徳晴議員） 副議長に選任いただきました松尾でございます。

阿部議長を補佐させていただきながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。皆様のご協力をお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議席の指定について

○議長（阿部真之助議員） 日程第4「議席の指定」を行います。

福岡市、春日市及び大野城市から選出された議員の任期満了、並びに太宰府市から選出されておりました議員の辞職に伴い、それぞれの議会から新たに組合議会議員が選出されておりますので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により、議長が指名いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読いたさせます。

久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。

議席番号1番阿部真之助議員、2番田中しんすけ議員、3番松尾徳晴議員、4番岩渕穰議員、5番山上高昭議員、6番平井信太郎議員、7番陶山良尚議員、以上でございます。

○議長（阿部真之助議員） ただいまのとおり、議席を指定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。

議員の皆様は、お手元の席札の議席番号の表示された面を掲示していただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（阿部真之助議員） 日程第5「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、7番陶山良尚議員及び、8番小島真由美議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 会期の決定

○議長（阿部真之助議員） 日程第6「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長（阿部真之助議員） 日程第7「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、6番平井信太郎議員が除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

（平井信太郎議員 退席）

○議長（阿部真之助議員） 提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 皆様、こんにちは。本日ここに、令和元年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多用中にご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、監査委員の選任1件、筑紫公平委員会委員の選任1件、合わせて2件の議案を提出し、ご審議をお願いするものでございます。

議案書1ページ「議案第2号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を説明いたします。

議会選出監査委員として選任いただいております井上正則議員の任期が、平成31年4月30日をもって満了となったことに伴いまして、後任の議会選出の監査委員として、平井信太郎議員を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。質疑を行いますか、通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第2号を同意することに賛成の議員は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号については、同意することに決定いたしました。

〈同意 賛成9名、反対0名 午後3時11分〉

ここで、平井信太郎議員の除斥を解きます。

（平井信太郎議員 着席）

○議長（阿部真之助議員） 監査委員に選任されました平井議員からご挨拶をお願いいたします。

○6番（平井信太郎議員） 皆様、改めまして、こんにちは。大野城市議会の平井と申します。ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました、平井でございます。当組合におかれましては、施設の本格稼働から3年が経過しており、今後、さらに公正で効率的な財政運営が求められていくことと存じます。



監査委員としての職務の遂行にあたりましては、これまでの知識と経験を十分に生かし、誠実かつ公正な立場で職務を全うする所存でございますので、今後とも皆様方のご指導をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 議案第3号 筑紫公平委員会委員の選任について

○議長（阿部真之助議員） 日程第8「議案第3号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書3ページ「議案第3号筑紫公平委員会委員の選任について」を説明いたします。

現委員の筒井陽雄氏の任期が本年7月19日をもって満了することに伴いまして、後任として下田善太郎氏を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。質疑を行いますか、通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第3号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。したがって、議案第3号については、同意することに決定いたしました。

〈同意 賛成9名、反対0名 午後3時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部真之助議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして令和元年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後 3 時 1 5 分

地方自治法第 123 条第 2 項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 87 条の規定により下記に署名する。

令和元年 7 月 2 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 阿部 真之助

会議録署名議員 陶山 良尚

会議録署名議員 小島 真由美